



富自販けんぽだより

2018.3 No.16

富山県自動車販売店健康保険組合

●平成 30 年度の健康保険料率に変更になります。

※（介護保険料率は、昨年度と変更ありません）

1/31 開催の組合会にて、高齢者医療制度による納付金の大幅な増加から、平成 30 年度の健康保険料率を 8.80%から 9.20%に変更することが決まりました。

30 年度の健康保険料率の変更は、4 月分の給与から適用になります。

富山自販健保の保険料率表

	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年増減
健康保険料率	9.20%	8.80%	+0.40%
介護保険料率	1.60%	1.60%	—

第2期データヘルス計画がスタートします。

従来の取組みに加え、下記の新規取組みをおこないます。

新規その 1・特定健診・特定保健指導の実施率向上に取り組めます。

新規その 2・加入事業所の健康経営に向けた「とやま健康企業宣言」への推進をおこないます。



従来の取組み ドック未申込者への案内、健診後のフォローアップ→引き続き実施します。

NEW 新規その 1 (H30.4～)

人間ドックの一部健診機関で、40 歳以上の保健指導の該当者を

対象に 特定保健指導の当日実施が始まります。

皆様の健康をお守りするための保健事業ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 富山県健康増進センター
 - かみいち総合病院
 - 医師会健康管理センター
 - 富山西総合病院
 - 北陸予防医学協会
 - 富山赤十字病院
 - 南砺市民病院
 - 日本健康倶楽部
 - 北陸中央病院
 - 富山赤十字病院
 - 南砺市民病院
 - 日本健康倶楽部
 - 北陸中央病院
 - 厚生連高岡病院
 - 浦田クリニック
- (順不同)

契約機関 28 機関中 13 機関にて予定しています



※当日保健指導が未実施の場合や上記以外の健診機関で受検し該当された場合は、後日保健師が事業所に訪問又は指導委託機関に出向いて受けていただくことをご協力いただきますようお願い致します。

NEW 新規その2

加入事業所の健康経営に向けた「とやま健康企業宣言」への推進

現在、健康企業宣言事業所 20 事業所中 16 事業所であり、100%宣言事業所を目標に今後とも取り組みます。

★富山トヨペット(株)、★ネットトヨタ富山(株)、★コマツ富山(株)、ネットトヨタノヴェルとやま(株)
山室重機(株)、(株)品川グループ本社、富山トヨタ自動車(株)、(株)トヨタレンタリース富山、トヨタL&F 富山(株)
富山ダイハツ販売(株)、トヨタカローラ富山(株)、富山日野自動車(株)、(株)日産サティオ富山、
(一社)日本自動車販売協会連合会富山県支部、(一財)日本自動車査定協会富山県支所
富山県自動車販売店健康保険組合

★は健康宣言 STEP1 銀の認定事業所 (※順不同)



●平成30年度の健康保険組合の実施事業について(概要)



(疾病予防に関する事業)

- 人間ドック・・・・・・・・・・35 歳以上の被保険者・被扶養者を対象(自己負担あり)
 - 脳ドック・・・・・・・・・・40 歳以上の被保険者・被扶養配偶者を対象(自己負担あり)
 - 巡回バス検診 (自己負担なし)
 - 被保険者・・・・・・・・・・25 歳以上 35 歳未満又は 35 歳以上のドック未受検者を対象
 - 被扶養者・・・・・・・・・・40 歳以上の被扶養者(ドック未受検者)を対象
 - インフルエンザ予防接種補助・・1回 1,500 円(13 歳未満は 2 回まで)
- (保健指導に関する事業)
- 特定保健指導(ドックの健診機関で実施又は保健師が事業所に訪問)
- (その他に関する事業)
- 医療費通知の配付・・・・・・・・病院でかかった医療費を年 1 回通知
 - ジェネリック医薬品の差額通知・・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額効果を年 1 回通知
 - 赤ちゃんとママの送付・・・・初めて出産された被保険者・被扶養者に育児に関する冊子を送付
 - 健康優良者表彰・・・・・・・・病院にかからず健康であった方を表彰(5,10 年目)

●被保険者証に変更があった場合の届出はお忘れなく！！

3~4月は就職等で被扶養者の異動の一番多い時期です。

被扶養者が健康保険に加入された場合は、健康保険の被扶養者ではなくなりますので、5日以内に「健康保険被扶養者異動・変更届」に記入・捺印の上、被保険者証(被扶養者分)を添付し、健康保険組合へ提出してください。

又、ご本人が会社を退職した場合・退職後任意継続をしていたが、資格が切れたというような場合は、速やかに保険証を返納くださいますようお願いいたします。

